

平成25年度 第1回新温泉町行財政改革推進委員会会議録（要旨）

[開催日時] 平成25年5月29日（水）午後1時30分～3時50分
[開催場所] 浜坂多目的集会施設 1階 会議室
[出席者] 下雅意委員長、西村副委員長
岡委員、倉内委員、中澤委員、仲山委員、松岡委員、
森田委員
行政 田辺副町長
事務局 西村総務課長、西村副課長、中島係長、谷口主査
[傍聴者] ー

=====

[会議次第]

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 第2次行財政改革実施計画の平成24年度実績について
- (2) 平成25年度 町政方針及び財政状況について

4 そ の 他

5 閉 会

[内 容]

1 開 会

2 あいさつ

委員長：昨年の年末来、霞が関からは景気の良い話が出てきており、何となく日本経済の全体が良くなっているようであるが、最近の株価の乱高下を見ると、やはり実質が伴っておらず、不安材料を感じている。

霞が関はそれとして、私たちの町の行財政については、自分たちがもっと目配りして、次の世代になるべく負の財産を残さないように、暮らしやすい町にしていく必要があると思っている。

そういう意味で、本日は平成24年度の行財政改革の検証、並びに新年度予算について、委員の皆さんから忌憚のないご意見をいただきたいと思っているので、ご協力をお願いします。

副町長：本日報告させていただく行財政改革の平成24年度実績については、町においても管理職を中心とした行財政改革本部会議で協議をしたが、実績の中には、取組が不十分なものが約1割あるため、その項目については早い段階での対応が必要だと思っている。

また、組織・機構の見直しについては、本年4月1日に、当初計画どおりの体制で新たに業務をスタートし、併せて事務の決裁規程を見直して、業務の効率化を図っているが、今後は、それらの見直し成果を検証し、対応していきたい。

職員数の適正化については、平成27年度までの削減計画に基づいた取組により、各課に従来どおりの職員を配置することが出来なくなっているため、業務が円滑に行える体制づくりを各課、役場全体で検討しなければならない。

3 議 事

(1) 第2次行財政改革実施計画の平成24年度実績について

(事務局説明)

・主な意見等

委員長：実質公債費比率について、これまでは起債を発行する時に、県の許可が必要な許可団体であったが、比率の改善により、今後は県の同意を得て起債を発行する協議団体に移行するとのことであるが、実際には許可と同意の違いはあるか。

事務局：許可も同意も審査があることは同じで、手続きもほぼ同様である。ただし、許可であれば、県の許可が無ければ絶対に起債を発行することは出来

ないが、同意であれば、案件により町の議決のみで発行が出来るものもある。

委員長：財政調整基金が増えており、私たちから見れば、ゆとりがあるように思えるが、今の町の規模から考えて、どれくらいを基金の目標額としているか。

事務局：県下の財政調整基金の状況を各市町の標準財政規模に対する割合で見ると、県下の平均は約28%となっている。当町については、現在約16%であり、今後は、基金残高が18億円から20億円程度になるよう基金を造成しているところである。

委員：実施項目No.8「自主防災組織の育成」の関連事項であるが、昨年度、全町一斉防災訓練を実施した際に、実施後、関係者を集めて反省会をしてはどうかと町に申し出たが、何の反省会もなかった。実施したことの反省点を踏まえて次の計画を練るなど、本当に充実したものにしようという気持ちがまるで見えない。そこを担当課長に伝えて欲しい。

副町長：合併して初めての全町一斉防災訓練であったが、その中の良かった点、悪かった点を十分検証して、次の防災訓練を充実したものにすることがある。同じことの繰り返しは駄目である。一步ずつ前進するために、打合せの段階から、そうした体制をとるよう担当課長に伝える。

委員：自主防災組織と併せて、消防団の再編についても検討の価値があると思う。消防団員の高齢化や火災発生時に仕事の関係で現場に集まれないといった現状が消防団にはある。

事務局：消防団の再編については、これまでも議論があり、例えば、小さな集落で、少人数であっても消防団がある方が良いという面と、一方で、少人数では火が消せないという面があり、結論が難しい。

委員：これまで自主防災組織については、消防団員のいない地区を強化してきたと思うが、これからは、自主防災組織と消防団をリンクさせた町の防災について考えても良いと思う。

副町長：各集落ごとに自主防災組織は作られてきたが、それだけでは実践が伴わないので、訓練の実施と併せて、今後は消防団との関連、協力体制について考えていくべきかもしれない。

委員：消防団員は出動した時点で特別地方公務員となり、万が一、ケガをしても補償があると思うが、消防団OBが消火活動などを手助けして、ケガをした場合は、補償の対象となるか。以前は対象外だったと思うが。

事務局：法の改正により、現在は非常勤職員の公務災害の対象となっている。

委員：対象となるのであれば、消防団員が少ない地域で消防団OBを活用した消防活動が出来るような制度を自主防災と絡めて検討すれば良いと思う。

委員：災害時に使用する災害時要援護者名簿については、町民課が作成し、区長、民生委員、消防団に渡していると思うが、その名簿を活かす手立てがされておらず、全く役に立たない。プライバシーの問題はあるが、そこは名簿登載時に、関係者等の目に触れることの同意を得ているはずである。

副町長：現在は、名簿登載時に同意を得ており、以前に比べて活用は出来ていると思っている。また、避難訓練の際には、名簿チェックによる要援護者への声掛けなどを行い、名簿を活用したいと考えている。

委員：昨年度の全町一斉防災訓練に参加して、各地区の役員が一生懸命していることはよく分かったが、参加している住民自体は、あまりやる気が無く、点呼ですら出来ていなかった。個別の訓練も出来ておらず、あまり効果のない訓練だったように感じた。

委員長：結局、最初の防災訓練の問題になると思うが、事前に予想されていたことも含めて、事後の検証が出来ていないということである。

委員：反省会により、今回のような色々な意見が出されることを望んでいた。

委員：実施項目No.87「定員外職員（嘱託・臨時）の適正配置」について、正規職員を削減している一方で、臨時職員等が増加している状況が、評価Aで良いか。ここは評価Bとして、もう少し削減努力をしても良いのではないか。

事務局：臨時職員等の主な増加要因は、教育現場での特別支援が必要な児童生徒に対する臨時的な配置によるものであるため、評価Aにしているが、再度評価について検討する。

委員：林道の維持管理については、行財政改革の中でどのように考えているか。林道は完成後に冬を越すと荒れた箇所が出てくるが、そこは財政面を理由に放置しておくという考えか。

事務局：林道については、開設の趣旨が施業の推進であり、受益者も限定されているため、予算をつけにくい部分がある。同じ道であっても、町道であれば受益者も多く、修繕することによる費用対効果が大きい。また、林道は延長が長いことや、一度の大雨で壊れてしまうという状況がある。

しかし、防災の視点で、災害時のう回路といった多目的機能も有しているため、年次的に少しずつではあるが維持修繕を行っている。

委員長：兵庫県は林道の開設に積極的だと感じているが、林道を開設する時は予算がつくが、維持管理には予算はつかないものか。

事務局：予算はつきにくい。

委員長：実施項目No.67「選挙投票区の見直しと若者が行きやすい投票所づくり」については、現行の32投票区を23投票区に見直したとあるが、高齢

化の進む過疎地において、高齢者の投票率を維持するための対策はあるか。
事務局：新たな対策はないが、現在運行している町民バスにおいて、土日運休
であるところを投票日だけは運行したいと考えている。

委員長：車の運転が出来ない人は、将来、投票に行けなくなるのではないか。

事務局：高齢化社会に逆行しているという意見は、これまでの説明会でも伺っ
ているが、現行の投票所までの距離が、見直しで投票区が変更となった人の
投票所までの距離よりも離れている場合もあり、新たな対策を講じることは
難しい。

委員長：実施項目No.116「こども医療費助成制度の創設」については、評価
Bとなっているが、こども医療費の助成制度については、これまでから対象
を拡充しており、評価Aでも良いと思うし、近隣の自治体と比較しても良い
制度だと思っている。

委員長：浜坂病院で4月から電子カルテを導入しているが、現時点で支障はな
いか。

事務局：今のところ大きな支障は無いが、職員が電子カルテに慣れていない面
はある。

委員：導入により予約が便利になり、待ち時間が無くなった。

委員長：電子カルテによってレセプトの記載漏れが減ることや、看護師の引継
ぎが円滑に行われると思う。また、若い医師に来てもらうためにも必要な環
境整備だったと思う。

(2) 平成25年度 町政方針及び財政状況について

(事務局説明)

・主な意見等

委員：浜坂認定こども園の園舎について、平成28年度までに建て替えしたい
と聞いたことがあるが、その見通しはどうか。

事務局：現在、園舎建設に適した補助メニュー等を見極めながら、その時期を
検討中である。また、こども数の動向によっては、こども園の統合も考えら
れる。建替場所については、現在の場所は、津波、浸水の問題があるため、
現在地は難しいと考えている。

委員長：財政計画における収支見通しについては、平成33年度までシミュレ
ーションしており、その時点の地方交付税を約37億円と計画しているが、
人口推移はどのように想定したか。

事務局：国勢調査ごとに約1,000人から2,000人の人口が減少するこ

とを想定している。

委員長：人口減少については、少子高齢化によるものと考えているが、一方で地方税の歳入については、横ばいで推計されている。

事務局：地方税については、景気の上振れも少し見込んでいると担当課から聞いている。

地方交付税については、特例措置である合併算定替が合併後10年目の平成27年度に終了し、そこから5年間で段階的に縮減され、最終的には平成33年度に特例措置は終了する。このことと国勢調査が絡むので、平成28年度からは当面、歳入歳出の収支差引で赤字が続く見込みである。

よって、平成28年度までに出来るだけ基金を積み立て、その後、取り崩しを行いながら町政を運営していく計画である。

委員長：新温泉町に限らない問題であるが、特別会計にある国保事業、介護保険事業などは、現状のままで今後も成り立つだろうか。

事務局：介護保険事業は運営的に厳しい状況であり、現在の介護保険料のままでは、事業運営は難しいと考えている。

副町長：国保事業は現在、町が運営主体であるが、全国的な動きの中には、運営主体を都道府県に移管すべきとの議論がされている。

委員長：都道府県の運営であっても、スキーム的には決して明るいとは言えないと思う。

4 その他

(次回の委員会を11月に予定。)

5 閉 会

副委員長：本日、委員の皆さんの意見を聞きながら、私自身が町政について、もっと勉強しなければならないと感じた。そして、私が町政にお願いしたいのは、一人暮らしの老人や生活弱者に対して、もっと光が当たる政治をして欲しいということである。本日はご苦労様でした。